**（公社）大垣地域シルバー人材センター**

**交通事故に関する緊急事態宣言の解除**

**（公社）大垣地域シルバー人材センターは、業務中における車両事故**

**の多発に対して、令和５年８月１６日付で『交通事故に関する緊急事態**

**宣言』を発出し職員・会員が一丸となって事故発生の撲滅に努めた結果**

**事後発生が無くなったので、非常事態の宣言を解除します。**

**引き続き当センターは、業務中だけではなく私的運転においても安全**

**運転に努めます。**

**令和５年１１月１５日**

**（公社）大垣地域シルバー人材センター**

 **理　事　長　　　広　瀬　幹　雄**